

## 地方の鉄道事業者への支援制度の拡充について

超少子・高齢型人口減少時代への対応として、地域公共交通網の充実  
は地方公共団体等にとって重要な課題であるが、その一翼を担う鉄道・  
バス事業者の経営は極めて厳しい状況にあり、国・地方公共団体等によ  
る効果的な支援が急務となっている。

鉄道事業の維持・改善の支援策として、国は、「鉄道軌道近代化設備整  
備費補助」を「鉄道軌道輸送高度化事業費補助」に名称を改め、一部補  
助率の嵩上げなど制度の拡充を行う一方、従前の支援内容が継承され、  
国庫補助金額の下限 1,000 万円の規定も継続となっている。

地方の中小の鉄道事業者は、資金調達等の問題から、この制度を活用  
した設備整備ができない状況が見受けられることから補助金額の下限の  
引き下げ及び補助率の上乗せによる制度の拡充を要望する。